

平成 28 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 E R I ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 増 田 明 世
(コード番号：6083 東証第一部)
問 合 せ 先 広報 I R グループ長 吉川 到
(TEL. 03-5770-1520)

子会社における既存住宅の増築・改築の長期優良住宅建築等計画に係る
技術的審査業務開始のお知らせ

平成 28 年 4 月 1 日に長期優良住宅の普及に関する法律において、増築・改築に関する告示改正が施行されることに伴い、当社子会社である日本 E R I 株式会社は、既存住宅における増築・改築の長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務の概要

長期優良住宅の普及に関する法律において、既存住宅の増築・改築に係る基準が追加されました。これにより、既存住宅の増築・改築について長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査が可能となりました。

2. 業務区域・範囲

日本全国のすべての住宅

3. 業務開始日

平成 28 年 3 月 15 日 (火)

(長期優良住宅認定の申請が平成 28 年 4 月 1 日以降の住宅)

4. 既存住宅の増築・改築の技術的審査料金の概要

(税抜金額)

	戸建住宅	共同住宅等
標準	① 80,000 円 ② 82,000 円	① ② 住棟料金 250,000 円 + (住戸料金 9,500 円×戸数)
評価書等(耐震性の審査が省略できる書類)有り	① 60,000 円 ② 62,000 円	① ② 住棟料金 80,000 円 + (住戸料 7,000 円×戸数)

①：法第 6 条第 1 項第 1 号「長期使用構造等」に限る技術的審査

②：①以外の技術的審査

詳細につきましては、日本 E R I 株式会社ホームページをご参照ください。

本リリースに関するお問合せ

日本 E R I 株式会社 評価管理部 電話：03-5775-1761

以 上